【記載例】別表第一の二

両面印刷で原本２部

根拠法規	輸出貿易管理規則第１条第１項第２号
主務官庁	経　済　産　業　省

輸 出 承 認 申 請 書

※承　認　番　号	
※有　効　期　限	

経済産業大臣又は

申　請　者

①会社の代表権を持った者が申請すること

記名押印又は署名　○○○○株式会社　代表取締役社長　経済　太郎　㊞

担当者名等は不要。電話番号のみ記載。

申請年月日　平成○○年○月○日

住　所

電 話 番号　○○－○○○○－○○○○

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第２条第１項第１号の規定により申請します。

取 引 の 明 細

(1) 買　主　名　ABC Corporation　②　③　住　所　○○○　○○○　Hong Kong

(2) 荷　受　人　XYZ Co, Ltd.　④　住　所　○○○　○○○　Taipei, Taiwan　④

(3) 仕　向　地　CHINA　経　由　地　HONG KONG or DIRECT

(4) 商品内容明細

⑥

商品名	型及び等級	輸出貿易管理令 別表第２ 貨物番号	単位	数量	価額 単価	価額 総額
⑤ ABC-928（トルエンの混合物）		21-3 ⑦	PC	300 (5L / PC) ⑦	JP¥ 583 ⑧	JP¥ 174,900 ⑨
ACETONE		21-3	BOX	100 (5L / BOX)	JP¥ 1,900（±10%） ⑧	JP¥ 209,000 ⑧ ⑨ FOB JAPAN
				計 300 PC 100 BOX	⑩	計 JP¥ 364,900

（ただし、数量及び総額が　×　%増加することがある。）

※承認又は不承認

この輸出承認申請は、外国為替及び外国貿易法第６７条第１項／輸出貿易管理令第２条第１項第１号（及び第　号）／輸出貿易管理令第８条第２項　の規定により

承認	する。
承認	しない。
次の条件を付して	承認する。

条件

経済産業省使用欄となるため、何も記載しないでください。

経済産業大臣又は税関長の記名押印

日　付

資　格

記名押印

輸出承認申請は、輸出契約書等に基づき輸出しようとする貨物が輸出貿易管理令別表第２、２１－３に該当する場合に行うものであるため、輸出契約書等に基づき、必要事項を記載します。記載上の主な注意事項は以下のとおりです。また、裏面は通関時に使用されます。必ず両面印刷で２部作成して下さい。

① 会社など法人の場合は、法人の代表権を持っている者が申請者となり、記名及び代表者印を押印してください。（個人の場合は本人）なお、委任状によって代表権を持っている者から輸出承認申請に関する権限を委任された場合は、委任された者が申請者となることができます。この場合、委任状（委任状を経済産業省に登録している場合はそのコピー）を１部提出し、委任者の記名及び委任状に押印したものと同様の押印をしてください。

② 買主名と住所は、輸出契約書等に記載されている輸出の相手方の名称・住所を正確に省略せず国名まで記載して下さい。

（注）台湾を英語表記する場合は、「TAIWAN」とだけ記載してください。

③ 荷受人は、輸出契約書等に記載されている荷受人の名称・住所を記載してください。ただし、これらを契約書等で確認できない場合は、実際の荷受けを行う者の名称・住所を記載してください。なお、買主と同一である場合は、「買主と同じ」と記載してください。住所欄も同様に記載してください。

④ 仕向地・経由地は、必ず国名（ただし、「香港」等は地域名）を記入してください。仕向地は当該貨物の最終消費または加工国、経由地は当該貨物が仕向地に至るまでに積み替え、または陸揚げされる国名を記載してください。なお、仕向地（国）に直接届けられ、経由地（国）がない場合は「DIRECT」と記載し、経由地が複数ある場合は「&」、有効期限内に何度も輸出を行うため現在予定している経由地から変更される可能性がある場合等は、想定される経由地を「or」で結んですべて記載してください。

⑤ 商品名は、輸出契約書等に明示された用語で記載し、単一製品（トルエン、硫酸等）でない混合物の場合は商品名の下に「(○○の混合物)」と記載してください。

⑥ 輸出契約書等に型及び等級等の記載がある場合に記載してください。

⑦ 輸出契約書等に記載された貨物の単位「Kg」「L」等を記載して下さい。記載された単位が「PC」「BOX」「CAN」など貨物の容量が分からない単位の場合は、数量欄に「(5L / PC)」、「(5L / BOX)」等、容量が分かる単位を併記してください。

⑧ 輸出契約書等において単価に上下幅が設けられている場合は、単価欄に（±○%）と併記し、総価欄には最大額の記載をしてください。

⑨ 輸出契約書等に明示された通貨単位（JP¥、USD 等）、価格を記載し、建値も併記してください。

⑩ 輸出契約書内において数量および総額に上下幅が設けられている場合は、上下幅の数字を記載してください。なお、上下幅が設けられていない場合は「X」を記載してください。